

平成 30 年

第 10 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：平成 30 年 11 月 16 日

閉会：平成 30 年 11 月 16 日

福岡県東峰村議会

平成30年 第10回東峰村議会臨時会

招集年月日 平成30年11月16日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成30年11月16日 9時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 平成30年11月16日 9時49分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	欠
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

9名

欠席議員

4番 泉 守議員

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	副村長	高橋英治
教育長	佐々木孝	総務課長	眞田秀樹
建設水道課長	大塚健司	災害対策室長	野寄和秀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	日野正		

村長提出議案の題目

議案第41号	東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について
議案第42号	工事請負契約の締結について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則118条）
5番 高橋弘展議員 6番 高倉寛視議員

第10回 東峰村議会臨時会会議録

平成30年11月16日開会

(第 1 日)

東 峰 村 議 会

平成30年 第10回東峰村議会臨時会議事日程

平成30年11月16日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第41号 東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について

日程第 6 議案第42号 工事請負契約の締結について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、平成30年第10回東峰村議会臨時会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 高橋弘展議員、6番 高倉寛視議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日11月16日の1日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いいたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日、ここに、平成30年第10回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにたいへんお忙しいなかご参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、昨日は、平成31年度過疎対策関係政府予算の確保を図るため、佐々木議長とともに東京都港区芝公園にありますメルパークホールで開催された全国過疎地域自立促進連盟主催の第49回定期総会に出席し、平成31年度過疎対策関係政府予算及び施策に関する決議、要望を採択し、併せて地元選出の国会議員への要望活動を行ってまいりました。</p> <p>現行の過疎地域自立促進特別措置法は平成33年3月末に失効を迎え</p>

	<p>る中、昨年7月の九州北部豪雨災害、今年の西日本豪雨災害、北海道地震など、自然災害が毎年のように続く中、新たな過疎対策に向けた特別措置法の強力な運動に取り組んでいく必要を感じた次第であります。</p> <p>また、先月の25日には、大分県別府市で日田彦山線の第2回復旧会議が開催され、冒頭、JR九州の青柳社長が定例記者会見による度重なる不当な発言に対し陳謝をし、会議が再開されました。</p> <p>福岡県、大分県の両県知事、並びに被災した沿線自治体の積極的な発言により、鉄道での復旧という原点に戻ると、本年度末には復旧方針の結論を出すことで会議を終了することができました。</p> <p>このことは、私たち関係自治体や住民の皆様の取り組みの成果と言えますし、今後も引き続き早期の復旧に向けた粘り強い取り組みが必要と感じた次第であります。</p> <p>今後とも早期復旧に向け取り組みを強化していきたいと思っておりますので、議員の皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、本臨時会に執行部から提案をしております議案について、説明を申し上げます。</p> <p>本臨時会には補正予算1件、工事請負契約の締結1件の合計2件についての議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第41号、東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）につきましては、災害復旧工事の施工にあたり、工期の確保ができないことから、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費の設定を行うものです。</p> <p>議案第42号、工事請負契約の締結につきましては、戸有地区がけ崩れ対策工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、本村の災害復旧の推進上重大な案件でありますので、皆様方には十分なるご審議を賜り、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第41号「東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第41号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）」</p> <p>平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越し</p>

	<p>て使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。 平成30年11月16日提出、東峰村長名でございます。 3ページをお願いいたします。 第1表、繰越明許費でございます。 今回2つの事業についてですね、繰越明許費の設定をしているところで す。 11款1項災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業について、金額で1 3億円、11款1項災害復旧費、農地・農業用施設災害復旧事業について、 2億円の繰越明許費の設定を、今回するものでございます。 村長の説明にもございましたが、発注にあたってですね、工期を十分に 取る必要があるため、県及び各機関と調整のうえ、今回繰越明許費の計上 をするものです。以上です。</p>
議 長	<p>これより質疑、討論、採決を行います。 議案第41号「東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について」 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 反対討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第41号「東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について」 を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第42号「工事請負契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 建設水道課長</p>
建設水道課 長	<p>4ページ目をご覧ください。 議案第42号「工事請負契約の締結について」 戸有地区がけ崩れ対策工事について、下記のとおり工事請負契約を締結 する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。 平成30年11月16日提出、東峰村長名でございます。 契約の目的 戸有地区がけ崩れ対策工事 契約の方法 指名競争入札</p>

	<p>契約の金額 64,674,720円 契約の相手方 福岡県北九州市八幡西区楠橋南3丁目3番13号 ミクニ建設株式会社</p> <p>備考 工期 平成31年3月28日 工事の場所 朝倉郡東峰村大字宝珠山地内 工事の概要 吹付法砕工874m、モルタル吹付工1,390㎡でございます。 お手元に図面を別途お配りさせていただいております。そちらをご説明さしあげます。 1ページ目、今回の戸有地区がけ崩れ対策工事の場所を示しております、これにつきましては、宝珠山庁舎から北側にあります井上農機さんの山腹の斜面の対策工事になってございます。 次をお願いします。 平面図を1枚付けております。 先ほど説明いたしましたように、概要としましては、まず排土工、不安定な土砂を除去いたしまして、その後に法砕工並びにモルタル吹付工を行うものでございます。 最後、3ページ目でございます。 標準断面図をお付けしております。 もちろん断面図でございますので、そういう不安定土砂をですね、まず土改ということで、除去するというので、排土工として整備いたしまして、その後モルタル吹付工と法砕工を行うものでございます。 以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>これより質疑、討論、採決を行います。 議案第42号「工事請負契約の締結について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高倉寛視議員</p>
6番	<p>この相手方がですね、北九州八幡というふうになっております。 今まで非常に入札が不調ということで、この近隣をということでございましたけれども、この方が八幡のほうということでございます。そういうふうな方々もこういうふうな入札に来られるのであれば、また、今までの入札の不調とかも少なくなるのかなと。 先ほどちょっと同僚議員も言っていましたけど、建設の形で何か違うのかなというふうな話もありましたけど、そここのところがちょっと分かりませんので、ご説明願えればと思います。</p>
議長	<p>災害対策室長</p>
災害対策室長	<p>これまでの公共災害、農災につきましては土木がほとんどでございましたので、そうした、今、ご発言のとおりの指名をさせていただいております。</p>

	<p>今回、地がけ対策事業につきましては法面工事ということになりますので、地元も今手一杯の状態というような状況が続いておりますので、法面の技術を有する業者、そう考えましたときに、法面協会というものがございまして、こちらの福岡支部、北九州支部ということで、地がけ事業を8カ所ございます。それを4カ所に分けてですね、指名をさせていただこうという基本的な考えに基づきまして、今回法面協会北九州支部を指名させていただきます。</p>
議 長	7 番 長澤貞義議員
7 番	これの工事のですね、財源の説明ができましたらお願いします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>こちらにつきましては、国土交通省の急傾斜がけ地対策事業によつての財源となっております。</p> <p>こちらにつきましては、10割、100%の財源となっております。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>この請負契約ということではなく、先ほどですね、災害対策室長の答弁の中にありましたとおり、8カ所のもので4カ所をやるというようなことを、当初から言ってあったかと思えます。</p> <p>その中で、今回初めて地がけ事業で、この事業が出てきたということなんですが、これ他のものについてですね、もしこれから先の進捗といったようなものですね、分かりましたらお教えいただきたいと思っております。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>この8カ所のうち、既に4カ所入札が終わっております。</p> <p>それから、今回提案させていただいております戸有地区でございますが、田んぼ、農地のほうは中崎というふうに字表記がございまして、山林は戸有というふうになっております。</p> <p>同じくして、同じ日に、皿山地区、こちらのほうも落札していただいております。こちらも北九州支部のほうでございます。</p> <p>以前、馬場地区と屋敷、こちらは福岡支部のほうにですね、既に落札いただいておりますので、残っておりますのが栗林に2カ所ございます。それから、東福井と桑の迫ということで、これも今実施設計を進めておりまして、できるだけ年内、年明け、早いうちに発注ということを進めております。</p>
議 長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第42号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。</p>

	<p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長より、あいさつの申し出がっております。 これを許可します。 村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。 本日は、第10回東峰村議会臨時会を開催し、議員の皆様には慎重審議をいただき、原案どおりご可決をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。 一昨日は旧小石原小学校の改修工事を検討する第1回小石原地区農泊推進協議会を開催し、これまでの検討の経緯を踏まえた改修を検討していただくこととしております。 また、本日は東峰学園の公開授業が13時から開催されますので、時間の許す方はぜひ、ご参加をお願いしたいと思っております。 本日19時から、第1回ほうしゅ楽舎再建に係る検討委員会も開催されます。 いずれにいたしましても、今後も東峰村が持続可能な村として残れるような施策につきまして、今後とも議員の皆様のご協力を得る中で進めていきたいと思う次第です。 本年も残すところ1カ月半となり、寒さが一段と身に染みるところとなりました。議員の皆様におかれましても、今後ともお体をご自愛され、さらなるご活躍を祈念申し上げ、私の閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、平成30年第10回東峰村議会臨時会を閉会いたします。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(9時49分)</p>